

教 育 委 員 会 会 議 録

令 和 8 年 8 月 定 例 教 育 委 員 会		
開 会 日	令和8年8月18日（火）	
開 会 時 間	午後2時30分～午後3時7分	
開 会 場 所	佐賀市大財別館4－3会議室	
出 席 者	教 育 長	丹宗教育長
	教 育 委 員	堤 委員 鳥飼委員 長崎委員 山田委員 槇原委員
	事 務 局	横田教育部長 岩瀬教育部副部長兼教育総務課長 洲上教育部副理事 兼学校教育課長 川副学事課長 北御門社会教育課長 梶山図書館長 吉谷スポーツ振興課長 川尻歴史・文化課長 江口教育総務課副課 長兼教育政策係長 入部教育総務課副課長兼総務係長
提 出 議 案	第6号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見 聴取について 第7号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見 聴取について 第8号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見 聴取について 第9号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見 聴取について 第10号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見 聴取について	
協 議 事 項	な し	
報 告 事 項	な し	
欠 席 委 員	0 名	
傍 聴 者 数	0 名	
報 道 関 係 者	0 名	
会議録作成者	教育総務課副課長 入部 正	

日程１ 開会の宣告

(丹宗教育長)

それでは、定刻になりましたので、これより佐賀市教育委員会８月定例会を開きます。

まだ連日暑い日が続いています。夏休みも残り僅かというところで、子どもたちは多分宿題に、どうしようかというところで今一生懸命取り組んでくれているのではないかなと思っていますところであります。とにかく元気に２学期のスタートをできればと思っていますところであります。

本日は、６人中６人の委員が出席しておりますので、適法に委員会が成立いたしております。

ここで会議の非公開と日程についてお諮りします。

本日の議案は、議案書に記載のとおりでございますが、このうち、第６号議案から第１０号議案につきましては、佐賀市教育委員会会議規則第１３条第２号に規定する非公開事項「教育予算その他議会の議決を経るべき案件についての意見の申出に関する案件」に該当するとみなし、非公開とさせていただきます。

したがいまして、非公開とする議案の審議を日程５「その他」の後とし、公開事項を先にご審議いただきたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日程２ 会議録の承認

(丹宗教育長)

それでは、日程２、会議録の承認です。事務局より会議録の報告を求めます。

(入部教育総務課副課長兼総務係長)

７月２８日の定例教育委員会の会議録は、先日、皆様にお送りしたとおりでございます。

(丹宗教育長)

報告は終わりました。報告内容に質疑はないでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

特に異議がないようですので、会議録は報告のとおり承認いたします。

日程３ 教育長報告

(丹宗教育長)

次に、日程３、教育長報告をいたします。

先月、そして今月の行事よりです。まず①、７月２９日に第１回佐賀市部活動地域展開会議を開催いたしました。内容につきましては、令和７年度の振り返りと令和８年度 of 取組について、３つの方向性について報告がありまして、それに対して委員から練習時間のことなど、様々な意見が出されたところであります。続いて、テーマ別の協議となりまして、その中では、指導者マニュアルの必要性でありますとか、吹奏楽部などの文化系部活動の地域展開の課題、障がいのある子どもも参加できる地域展開などについての意見をいただいたところであります。

次、③早稲田・佐賀２１世紀子どもプロジェクト、教職員出前講座です。これは昨年に引き続き、早稲田大学から河村教授をお招きして、管理職対象に「ＷＥＢＱＵを活用した学校経営」、そして、一般職対象に「ＷＥＢＱＵを活用した学級経営」の講座を実施しました。今年も早稲田大学の大学院生２名も同行していただきまして、講座のサポー

トをしてもらいました。WEBQUを活用することで、個々の児童・生徒、学級集団の状態を見える化して、それを学校経営、学級経営に生かしていくことの重要性を分かりやすく説明をしていただきました。また、説明の中で、各学校の教員組織の状態を「自主・向上性」のベクトルと、もう一つは「同僚・協働性」という1つのベクトルですね、この2つの視点で見える化することで、教員組織の組織風土が理解できるというようなお話を紹介していただいて、大変参考になったところであります。

続きまして、⑤第1回佐賀市教育委員会評価委員会を開催いたしました。「教育委員会の活動状況」、施策2「地域全体で支えるこどもの健全育成」、施策3「いつでもどこでも学ぶことができる生涯学習の推進」、そして、施策1「多様な未来につなげる教育の推進」について事務局が説明して、それに対しまして様々な意見をいただいたということで、結果としては「概ね達成」というところでの評価をいただいたところでございます。

それから、⑦佐賀市平和展、平和のつどいについてでございます。「今年は昭和100年～あの日の記憶は、今につながっている～」を主題として、佐賀市平和展が8月14日金曜から18日、本日までの日程で佐賀市及び佐賀市教育委員会の共催で開催をしたところでございます。平和のつどいでは、第29代佐賀県高校生平和大使の石丸柚子さんが、戦争や原爆被害の実相、これを一人一人の体験として伝えること。そして、起きている事実を自分事として考えること、この大切さについて訴えてもらいました。続いて、あかねハンドベルの皆さんが非常に澄んだ音色の曲を3曲披露されまして、一つ一つの音が重なり合うように、過去から今へと続くつながりを感じながら、平和の尊さについて感じる時間となったというところでございました。

私からの報告は以上でございます。

報告につきまして、何かご質問がございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないようですので、教育長報告を終わります。

日程5 その他

(丹宗教育長)

次に、日程5、その他です。

何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、続いて第6号から第10号議案の審議になります。これからの議題は会議冒頭で承認いただきましたとおり、非公開事項となりますので、傍聴者は退出をお願いいたします。

〔傍聴者退出〕

【非公開】

日程4 提出議案

(丹宗教育長)

まず、第6号議案（令和7年度決算についての意見聴取）について説明をお願いします。

(岩瀬教育部副部長兼教育総務課長)

それでは、議案書の1ページをお願いいたします。第6号議案、令和7年度の決算についてでございます。

この議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づきまして、市議会の令和8年9月定例会に上程を予定しております令和7年度決算につ

きまして、教育委員会の意見をお聞きするものです。

次のページをお願いいたします。2ページ見開きのような形になっておりますけれども、上のほうに歳出という記載がございます。そして、太枠で囲っている部分が教育関係のものとなります。まず、上のほうです。2款1項、総務管理費、予算額として11億1,103万5,652円。これに対し、支出額が10億5,854万3,241円となっております。このうちの約7億7,300万円が佐賀市文化会館、東与賀文化ホール、山口亮一旧宅、佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館などの管理運営といった教育に関する予算となっております。

そして、下のほう3ページをお願いいたします。中ほどの太枠で囲っております10款、教育費で、1項から6項まであります。教育費全体で予算額が11億9,362万8,549円、これに対しまして、支出済額が10億9,833万6,986円となっております。右側に翌年度繰越額約7億3,009万という表示がございます。この翌年度繰越額というのは、令和7年度の予算を令和8年度に繰り越したもので、内容は主に工事関係となっております。それから、表の一番下に歳出合計額がございます。これが佐賀市の一般会計全体の決算額です。予算現額合計が1,285億円ほど、これに対して支出済額が1,195億円ほどとなっております。約61億円が翌年度繰越しとなっております。佐賀市全体の支出済額のうち、教育関係のものが117億円程度ということで、全体の約9.8%が教育に関する支出ということになっております。

決算の全体の概要についての説明は以上となりますけれども、先日の定例教育委員会でお配りしておりました別冊の「令和7年度における主要な施策の成果を説明する資料（教育関係抜粋）」のものでございますけれども、これに対しまして、事前にご質問をお受けしております。この質問表を本日机上のほうに配付をしております。ご質問に対しまして、上から順に担当課からご説明をいたします。

（泌尿教育部副理事兼学校教育課長）

それでは、質問表をご覧ください。1番からご説明いたします。資料13ページをご覧ください。教育環境整備事業、特別支援教育推進事業でございます。この質問に対する回答を申し上げます。特別支援教育に関する教職員研修は、校内全教職員を対象として、各学校において毎年必ず実施しております。例えば、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒への対応、インクルーシブと個別最適化など、各学校の課題やニーズに応じて計画し実施しています。専門的な知見を有する外部講師を招聘して行う研修や校内職員による事例研修や演習など、実践的な内容となるように工夫しております。

続いて、質問2でございます。資料15ページ、教員業務支援員配置事業でございます。この質問に対する回答でございます。教頭を含め、全ての教職員が対象です。教員業務支援員には、主にプリントの印刷や配付、備品の整理等をお願いしています。また、長崎市に確認しましたところ、長崎県が教頭を補佐する枠として、元校長先生を再任用として任用しているとのことでした。佐賀市におきましても、佐賀県が学校の規模に応じて副校長の配置や教頭を2名配置するなど、教頭の業務負担軽減のための人事を行っております。今年度は新たに神野小、大和中が教頭2名配置となりました。

続きまして、3番でございます。20ページ、25ページ、図書整備費でございます。回答でございます。図書価格は上昇傾向にあり、おおむね見込みのとおりですが、事典や図鑑など単価の高い図書を購入している学校が多い場合は、その年度の1冊当たりの平均単価が上がり、購入冊数が少なくなることもあります。デジタル図書の購入費用は含まれておりませんが、児童・生徒へは市立図書館が運営している電子図書館のアカウントが付与されており、1人1台端末で電子書籍を借りたり読んだりすることが可能となっております。

学校教育課は以上です。

(北御門社会教育課長)

続いて、質問表の4番の青少年センター管理運営経費、特に小・中学生の利用が減少しているのが気になります。これはたまたまでしょうか、それとも何か利用しやすいように改善が必要なののでしょうか。原因をどう捉えているのでしょうかということですが、これにつきましては、小・中学生の利用者数が減少している要因の一つといたしまして、令和7年度から栄の国まつりが例年の7月末から8月初旬開催から春の開催、5月、6月の開催に変更されたことが考えられます。これまでの夏祭り際には、暑さを避けるためや待ち合わせの場所として青少年センターに立ち寄る小・中学生が非常に多く見られましたが、その利用が減少したことから、全体で3,000人減っているうちの1,000人は、この祭りの日の減少となっております。一方で、年間を通しての減少の中心は、団体利用ではなく個人の利用でした。特に利用要件等は前年度から何の変更もございませんので、子どもたちの放課後や休日の過ごし方が変容してきているのかなというふうに考えております。

続きまして、5番の青少年支援事業費でございます。街頭見守り活動状況でほとんどが自転車のルール違反です。特に高校生が目立つ、このことは市内の高校とも共有されていると思いますが、加害者にも被害者にもならないよう継続してお願いしますというご意見を頂戴しております。質問ではありませんが、この高校生への自転車の指導ということにつきまして、私ども社会教育課のまなざし育成委員の活動の中でも啓発とか指導を行っているところでございますが、併せて佐賀市の生活安全課が所管となりまして、5月と10月に高校生の自転車の通行量が多い交差点において、交通ルールの遵守や安全確認を呼びかける街頭啓発活動を実施しているということ。それから、警察や学校、中部地区高等学校生徒指導連絡協議会ですとか、佐賀県の私立中学高等学校協会等もメンバーになっている佐賀市交通対策協議会において情報共有し、各学校における交通安全指導や啓発活動につなげているということ、生活安全課から情報提供をいただきました。

以上でございます。

(丹宗教育長)

5つの事前にいただいていた質問について、今それぞれ担当課から回答がございました。

これらの回答につきまして、更にご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

この5項目以外でも、何かご質問がありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで第6号議案に関する意見聴取を終え、本議案について異議なしといたします。

次に、第7号議案（令和8年度9月補正についての意見聴取）について説明をお願いします。

(岩瀬教育部副部長兼教育総務課長)

そしたら、議案書の4ページをお願いいたします。第7号議案、令和8年度9月補正についてです。こちらも地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして、佐賀市教育委員会の意見を求めるものです。

次の5ページに補正の一覧表を掲載しております。各担当課から順次ご説明をいたします。

(淵上教育部副理事兼学校教育課長)

それでは、まず学校教育課よりご説明いたします。学校問題解決サポート事業に係る教育支援体制整備事業費補助金123万6,000円につきましては、補助金の交付決

定に伴い、歳入を計上するものです。問題解決サポート相談員の人件費と問題行動へ対応する専門チームの委員及びいじめ防止対策委員会の委員に対する謝金に対し、国から3分の1の補助金が交付されるものです。以上です。

(川副学事課長)

続きまして、学事課でございます。

歳出欄（債務負担行為）学校給食の一部民間委託事業でございます。右側の概要欄をご覧ください。佐賀市では、学校給食の調理等業務を民間委託しておりまして、その契約期間は3年間としております。今回は、令和9年度に委託契約を締結する9施設分の令和11年度までに必要な費用につきまして債務負担を設定するものでございます。

債務負担行為の対象年度につきましては、令和8年度から令和11年度となっております。今回計上する経費につきましては、実質令和9年度から令和11年度までの3か年分でございますが、令和8年度中に委託業者の選定を行う必要があるため、令和8年度からの債務負担を設定しております。

次に、対象施設です。学校給食調理等業務委託については、契約期間は3年間とし、特にこの期間、委託業務の履行に問題がない場合、同じ業者と更に3年間委託契約を更新し、最長6年間の契約を行っております。今回、最長6年間の契約を終え、再選考する施設が本庄小、思斉館、川副学校給食センターの3施設。当初の契約から3年がたち、契約を更新する施設が勸興小、西与賀小、兵庫小、高木瀬小、新栄小、富士学校給食センターの6施設となっております。

最後に、債務負担行為の限度額、令和11年度までに負担する費用でございますが、7億7,570万円以内となっております。

学事課からは以上です。

(北御門社会教育課長)

続きまして、社会教育課からです。まず、歳入欄の青少年費寄附金です。右側の概要欄をご覧ください。この寄附金につきましては、昨年12月に天文学等の学びの場である星空学習館の施設環境の向上に役立ててほしいとの趣旨で寄附の申出をいただいたものです。その後、寄附者との協議を経まして、今年の5月に9,000万円の寄附を受納いたしましたので、今回、補正予算に計上するものでございます。

なお、寄附者は匿名を希望されておりますので、詳細につきましては控えさせていただきます。寄附金のうち、今年度使用する382万2,000円につきましては、この後、歳出予算でご説明をいたします。残る8,617万8,000円につきましては、ふるさとづくり基金に積み立て、今後の星空学習館の老朽化対策や利便性向上のための改修工事費等に活用する予定としております。

続きまして、歳出欄の星空学習館整備事業でございます。右側の概要欄をご覧ください。星空学習館は設置から30年以上が経過しておりまして、施設の老朽化や利便性の面で幾つかの課題が生じております。具体的には、利用者等から和式トイレの洋式化を求める声が寄せられているほか、照明のLED化が進んでおらず、特に水銀灯については点灯までに時間がかかることに加えて、電球の調達も困難になりつつあります。

また、駐車台数が不足しておりまして、日常的に本来、駐車スペースとして想定していない芝生エリアにも駐車せざるを得ない状況となっております。こうした課題に対応するため、トイレの洋式化、照明のLED化及び芝生エリアのアスファルト舗装等を予定しており、今回の補正予算は、これらの工事に必要となる設計業務及びアスベスト調査に要する経費でございます。今後のスケジュールにつきましては、令和8年度に設計業務を行い、令和9年度に改修工事を実施する予定しております。

社会教育課からは以上です。

(吉谷スポーツ振興課長)

続きまして、6ページをご覧ください。市長部局分としてスポーツ振興課の歳出、(債務負担行為) 市民運動広場照明LED化事業です。これは、ほほえみ館の北にあります市民運動広場の夜間照明をLED化することで電力コストの削減を図るとともに、老朽化した操作盤や配管、ケーブルを更新し、併せて現在市民運動広場、メートプラザ及び夢咲公園で一括して受電している電気設備を分け、既存のキュービクルを撤去して、低圧電力への切替えを行うことでキュービクルの維持費の削減を図るものです。工期につきましては、照明器具の発注、製作と九州電力への電力供給切替えに係る申請及び引き込み工事に約4か月、それから、現場での照明器具の交換や配管等の工事に約5か月の計9か月程度かかる見込みです。例年10月、11月は夜間照明の利用が多いことから、令和9年9月の竣工を目指すため、令和8年中に業者を選定しまして、1月から4月までの間に照明器具の発注、製作と平行して九州電力への電力供給切替えの申請及び引き込み工事を進め、5月からは埋設配管の更新、操作盤の製作、7月には照明器具の取替え、8月からは既存キュービクルの撤去等を行い、9月中の竣工というスケジュールを考えており、令和8年度から9年度にかけて限度額1億5,290万7,000円以内とする債務負担行為を設定するものです。

説明は以上です。

(丹宗教育長)

各課から説明を終えたところでありますけれども、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。どうぞ、榎原委員。

(榎原委員)

質問ではございません。学事課の学校給食関係のことを、非常に初歩的な質問で申し訳ないですが、学校給食の一部民間委託事業と。一部というのは、これは栄養の献立は県費負担の栄養士か栄養教諭が立てられるので一部ということなののでしょうか。これが1点目で、もう一点は、最長6年で再選考ということでしたが、再選考で同じ業者さんがまた選ばれて、また最長6年ということの可能性もあるという考えでよろしいでしょうか。

以上、2点です。

(川副学事課長)

まず、1点目の一部民間委託については、主に調理業務と洗浄業務を民間委託しております。献立の作成等については学校の栄養教諭等で行っております。

2点目については、今委託をしている業者が応募をし、選考の結果、同じ業者になるという可能性はございます。

(丹宗教育長)

よろしいでしょうか。

(榎原委員)

はい。

(丹宗教育長)

ほかにないでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

特にないようですので、これで第7号議案に関する意見聴取を終え、本議案について異議なしといたします。

次に、第8号議案(議案の議決に付すべき工事請負契約(予定価格1億5千万円以上)についての意見聴取)について説明をお願いします。

(岩瀬教育部副部長兼教育総務課長)

それでは、議案書の7ページをお願いいたします。第8号議案、久保泉小学校管理特別教室棟長寿命化改良(建築)工事請負契約の締結についてです。金額が1億5,000万円を超える契約につきまして議会の承認が必要となりますので、法第29条の規定により意見を求めるものでございます。

8ページをお願いいたします。契約の方法は一般競争入札、契約金額は8億3,820万円、工期は契約締結の日から令和10年3月17日までとしております。契約の相手方はJ A建設クリエイトさが・宮地建設特定建設工事共同企業体で、代表者は株式会社J A建設クリエイトさが、代表取締役北村正弘、構成員は宮地建設株式会社、代表取締役森正宏でございます。工事の内容につきましては、議案等資料の1ページをご覧ください。

久保泉小学校の校舎は、建築後40年ほど経過した建物でありまして、令和8年度から令和9年度までの2か年で全面的な改修工事を実施することとしております。改修するのは、資料の中央の図面の中ほど、ピンクで塗っている管理特別教室棟になります。2番目に改修計画としてお示ししておりますように、令和8年7月から8月にかけて、校舎東側の植栽等の撤去、仮設駐車場の設置を行っております。仮設駐車場は校舎北側の黄色で塗っているところでございます。その後、令和9年1月までに仮設校舎を建設いたします。今現在の管理特別教室棟から仮設校舎への引っ越しを行います。仮設校舎は校舎東側の緑色で塗っているところでございます。引っ越しが完了した後、令和9年2月から10月にかけて管理特別教室棟の改修を行います。改修工事が完了いたしましたら、仮設校舎から引っ越しを行い、令和9年11月から令和10年2月までに仮設校舎の解体を行いまして、令和10年3月から6月までに駐車場の復旧を行う予定としております。最後のほうに全体スケジュールをお示ししております。

説明は以上です。

(丹宗教育長)

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これで第8号議案に関する意見聴取を終え、本議案について異議なしといたします。

次に、第9号議案(議案の議決に付すべき工事請負契約(予定価格1億5千万円以上)についての意見聴取)について説明をお願いします。

(岩瀬教育部副部長兼教育総務課長)

それでは、議案書の9ページをお願いいたします。第9号議案、春日小学校屋内運動場長寿命化改良(建築)工事請負契約の締結についてです。

次の10ページをお願いいたします。契約の方法は一般競争入札、契約金額は3億3,770万円、工期は契約締結の日から令和9年11月30日までとなっております。契約の相手方は、森永建設株式会社取締役社長、森永浩通でございます。工事の内容につきましては、議案等資料の2ページをお願いいたします。

春日小学校の屋内運動場は、建築後40年ほど経過した建物でございます。令和8年度から9年度までの2か年間で全面的な改修を実施することとしております。改修するのは、資料の中央の図面でピンク色塗っております屋内運動場となります。2番目の改修計画に記載しておりますとおり、令和8年7月でグラウンド東側に仮設駐車場の設置を行っております。仮設駐車場は、グラウンド内の黄色で塗っているところでございます。その後、令和8年10月から令和9年11月にかけて、屋内運動場の改修を行います。屋内運動場の工事が完了いたしましたら、令和9年12月に仮設駐車場の撤去を行う予定としております。下のほうに全体の事業スケジュールを掲載しております。

説明は以上です。

(丹宗教育長)

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問がありますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これで第9号議案に関する意見聴取を終え、本議案について異議なしといたします。

次に、第10号議案（議案の議決に付すべき工事請負契約（予定価格1億5千万円以上）についての意見聴取）について説明をお願いします。

(川尻歴史・文化課長)

議案書の12ページをお願いします。第10号議案、佐賀市文化会館発電機更新工事請負契約の締結についてでございます。契約の方法は一般競争入札、契約金額は2億2,000万円、工期は契約締結の日から令和10年1月31日までとしております。契約の相手方は、クラフティア・松尾工業特定建設工事共同企業体で、代表者は株式会社クラフティア佐賀支店、理事支店長羽賀靖、構成員は松尾工業株式会社、代表取締役社長山崎茂広でございます。今回の工事でございますが、現在の非常用発電機は設置から38年が経過しておりまして、経年劣化に伴う更新となります。令和8年度に契約及び準備行為を行いまして、令和9年度において仮設発電機を設置及び更新工事を行うこととしております。工事実施に当たっては、施設管理者と事前に工程を調整し、可能な限り閉館日を活用するなど、施設利用者への影響を最小限に抑えられるよう努めていきたいというふうに考えております。現時点では、工事を理由とした長期間の休館は予定しておりません。

説明は以上でございます。

(丹宗教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これで第10号議案に関する意見聴取を終え、本議案について異議なしといたします。

ここで会議の非公開を解きます。

【公 開】

(丹宗教育長)

これで定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

終了時間 午後3時7分